



# 週間情報



No.2403

発行日 平成24年1月24日

発行所 全国消防長会

(財)全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

## 両会の動き

### ◆ 平成24年度機関誌「全国消防長会会報」・「ほのお」の実費購読のご案内

全国消防長会  
(財)全国消防協会

標記の件につきましては、平成24年1月11日付け全消発第4号（以下「会報通知」という。）及び平成24年1月17日付け全消協第311号（以下「ほのお通知」という。）でお知らせしたところですが、下記のとおり受け付けておりますので、希望部数を消防本部（局）ごとに取りまとめの上、電子メールにてお申し込みください。

記

#### 1 購読料（1年間分・専用ファイル付）

- (1) 「会報」 1,300円
- (2) 「ほのお」 1,000円

#### 2 購読期間

平成24年度1年間（平成24年4月～平成25年3月）

#### 3 申込み単位

消防本部（局）（個人からの直接申込みは不可）

#### 4 申込み方法

「会報通知」及び「ほのお通知」の別添（省略）申込書に必要事項を入力の上、下記のメールアドレスあてに送信してください。

- (1) 「会報」 [kaiho@fcaj.gr.jp](mailto:kaiho@fcaj.gr.jp)
- (2) 「ほのお」 [honoo@ffaj-shobo.or.jp](mailto:honoo@ffaj-shobo.or.jp)

#### 5 申込み締切日

- (1) 「会報」 平成24年2月15日（水）
- (2) 「ほのお」 平成24年2月17日（金）

#### 6 購読料支払い方法

申込み後に送付する請求書及び振込用紙により、各消防本部（局）でとりまとめた購読料を、一括で振込みしてください。

#### 7 その他

申込み後の購読中止（購読料の返金）はできません。



【会報の見本（平成23年12月第741号）】



【ほのおの見本（2011年12号）】

## ◆ 平成24年春の火災予防運動用ポスターの配付

(財) 全国消防協会

(財) 全国消防協会では、(財) JKAより「競輪公益資金」の補助を受け、平成24年春の火災予防運動用ポスターを作成しました。

各消防本部(局)には、平成24年1月27日(金)付けで発送しますのでご活用ください。



【ポスターの見本】

## ◆ 平成23年度全国消防長会技術委員会第2回常任委員会の開催

全国消防長会技術委員会

全国消防長会技術委員会では、平成24年1月19日(木)、和歌山県田辺市(ホテルハーヴェスト南紀田辺)において、平成23年度全国消防長会技術委員会第2回常任委員会を開催しました。

会議における報告事項、議案審議等については次のとおりです。

### 【報告事項】

- 1 多機能携帯電話からの位置情報通知について
- 2 東日本大震災に伴う消防自動車に関する自動車NOx・PM法の特例的取扱について

### 【議案審議】

- 1 消防車両及び装備品の不具合等に係る情報の取扱いについて
- 2 第91回全国消防長会技術委員会の開催地について
- 3 第92回全国消防長会技術委員会の開催支部について

### 【情報交換】

- 1 消防救急デジタル無線設備と指令台の接続について
- 2 交通事故の防止対策等について

### 【情報提供】

- 1 聴覚・言語障がいに対応した緊急通報技術に関する検討会の報告について
- 2 台風12号の災害状況について

### 【事務連絡】

- 1 平成24年度全国消防長会事業計画における年間予定(案)について
- 2 新発信地表示システム「発信地検索サービス利用料」見直しの方向性について



【技術委員会常任委員会開催状況】

## ◆ 平成23年度企業防災対策指導研修会の開催について

### 全国消防長会関東支部

全国消防長会関東支部では、平成24年1月13日（金）、神奈川県横浜市パシフィコ横浜会議センターにおいて、（財）全国危険物安全協会による研修会を開催しました。

研修会は、平成21年・22年度に開発した8業種の危険物事故調査チェックリストを教材とした平成23年度「企業防災対策指導研修会」を消防庁、全国消防長会の協賛により全国消防長会9ブロック等において、全国の消防職員を対象として開催し、全国の消防職員が危険物流出等の事故調査を行うための調査能力や事業所への指導能力の向上を目的として行っています。

また、本研修会には118消防本部172名の消防職員が受講し今後の危険物事故対策への参考とすることができました。

研修内容は次のとおりです。

#### ・危険物事故調査チェックリストの解説について

講師：危険物保安技術協会

事故防止調査研修センター企画調査課長 併任

事故原因調査課長 松尾 茂美 氏

#### ・流出危険物の分析方法等について

講師：（財）全国危険物安全協会

企業防災対策室

審議役 堤 正規 氏



【講義状況】

また、危険物保安技術協会からの情報提供として、危険物保安技術協会で運営している危険物総合情報システムへの積極的な登録・活用について案内がありました。

この危険物総合情報システムは、「危険物施設における事故事例集」、「事故データの集計・分析のための危険物事故統計プログラム」、「法、政令、省令および告示について相互に関連づけた検索可能な消防法&石油コンビナート等災害防止法の法令階層間リンクシステム」などの有意義な情報が閲覧できるものとなっており、消防防災機関については無料で登録できるなど情報提供がありました。

## 消防本部の動き

### ◆ 消防団活性化推進事業で気持ちを新たに

#### 湖南広域消防局（滋賀）

湖南広域消防局では、平成23年12月18日（日）に、消防団活性化推進事業の一環として「まちのちからいまこそ消防団」と称し、映画上映会（ものがたり法人 FireWorks 作品「ふるさとがえり」出演者 渋江譲二、佐藤仁美、村田雄浩、高畑淳子、監督 林弘樹、後援：消防庁、日本消防協会、日本商工会議所青年部）を栗東市内で開催しました。全国的に消防団員が減少し、地域防災力の低下が懸念されているなか、新規消防団員の募集と現役消防団員の士気高揚を目的に実施したもので消防団関係者や家族など約300名が映画を鑑賞しました。

本映画は消防団の活動を通してふるさとへの思いを強くする物語で、鑑賞した消防団員は、映画同様、地域の安心・安全や郷土愛を見つめ直すきっかけになったと気持ちを新たにしています。

また、上映後には台風12号豪雨災害の被災者支援として義援金を募り、被災地の一日でも早い復興を願いました。

本映画の林監督からは、ふるさとの平和は自分達で守る！地域のコミュニティの絆を描いたこの作品を消防に関わる皆さん、そして家族の皆さんや子供達みんなと一緒に見て語る上映会を今後も広げていけるようにがんばります！とのコメントもいただきました。

映画のHPは、<http://www.hurusatogaeri.com/>です。



【消防団活性化推進事業】



【上映映画パンフレット】

◆ 「市制90周年記念 平成24年足利市消防出初式」を実施

足利市消防本部（栃木）

足利市消防本部では、平成24年1月8日（日）に市制90周年を記念し、一日足利市長にプロ野球千葉ロッテマリーンズの岡田幸文（よしふみ）選手を迎え消防出初式を実施しました。

1部の表彰式では、消防団員・優良防火防災団体の表彰を行い、2部の分列行進並びに防火パレードでは参加団体約1,400名が市長の観閲を受け、3部の連合放水では、場所を足利市渡良瀬川河川敷に移し、消防車両22台による一斉放水を行い、参観者から大きな歓声が沸きあがりました。

本市では、市民の安全・安心を確保するため、消防力の充実強化を進めています。



【市制90周年記念足利市消防出初式】

◆ 津波対応災害時要援護者支援強化訓練の実施

藤沢市消防本部（神奈川）

藤沢市消防本部では、平成24年1月17日（火）藤沢市江の島において、島内の各町内会、藤沢警察署等関係機関と協力し、消防団及び地域住民を対象に津波対応災害時要援護者支援強化訓練を実施し約160名が参加しました。

訓練想定は、市内において震度6強の地震が発生し、相模湾沿岸に津波警報が発表された（その後大津波警報へ切り替え）という想定で実施しました。

訓練では、消防団と地域住民が協力し、リヤカーや担架を使い災害時要援護者とともに海拔27mの一時避難場所まで避難する『災害時要援護者支援訓練』、地震に伴い発生した火災に対し、自然水利を利用し消火する『大震火災防ぎょ訓練』、消防団車両を活用し沿岸地域にて避難を呼びかけた後、避難誘導・広報を実施しながら車両や消防団員を退避させる『津波広報活動訓練』を行いました。

島内住民や島内関係機関等が連携協力した訓練により、津波への対応を再確認し、地域防災力の強化に繋がりました。



【大津波警報により緊急車両を高台へ退避】



【消防団員による自力避難困難者の搬送】

## 国等の動き

### ◆ 土砂災害に対する防災訓練の実施について

消防庁  
国土交通省水管理・国土保全局

「土砂災害に対する防災訓練の実施について」（平成24年1月11日付け消防災第9号、国水地第3号）が国民保護・防災部防災課長及び国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課長名にて、各都道府県消防防災主管部長及び各都道府県砂防主管部長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

防災行政及び砂防行政の推進につきましては、日頃から御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

土砂災害は毎年多数発生し、昨年も3月中旬の東日本大震災、7月下旬の平成23年7月新潟・福島豪雨や、9月の台風第12号、台風第15号等において、多数の尊い命が失われております。また、災害時における警戒避難体制については、貴職及び関係機関の御尽力により、整備推進が図られているところですが、情報の伝達、避難勧告等の発令、避難勧告等発令地域の住民の適切な避難行動等に、多くの課題が残されている状況です。

こうした課題を解決していくため、平成18年度から全国的な取組として、土砂災害に対する防災訓練を広く実施し、訓練の中で情報伝達手段及び避難所・避難経路の確認並びに住民の防災意識高揚等を図り、災害時に適時適切な避難勧告等の発令や災害時要援護者を含む住民の速やかな避難が実施されるように警戒避難体制の強化をお願いしているところです。

貴職におかれましては、平成24年度においても、この主旨を十分御理解の上、地方气象台等の協力を得て、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第58号）に基づく土砂災害警戒区域等の指定がなされている市町村及び近年土砂災害が発生した市町村等と連携して、土砂災害に対する防災訓練を実施していただきますようお願いいたします。

また、実効性のある訓練の実施のため、市町村に対して、多数の方が訓練に参加していただくように住民への呼びかけを要請するなど、御配慮いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

※ 全文は、消防庁ホームページ

[http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2401/pdf/240111\\_sai9.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2401/pdf/240111_sai9.pdf) に掲載されています。

#### 【連絡先】

国民保護・防災部防災課

担 当：小林災害対策官、川合防災企画係長

電 話：03-5253-7525

FAX：03-5253-7535

砂防部砂防計画課地震・火山砂防室

担 当：越智課長補佐、大平地震対策係長

電 話：03-5253-8468

FAX：03-5253-1610

### ◆ エタノール等を取り扱う給油取扱所の技術上の基準に係る運用について

消防庁

「エタノール等を取り扱う給油取扱所の技術上の基準に係る運用について」（平成24年1月11日付け消防危第2号）が危険物保安室長名にて、各都道府県消防防災主管部長及び東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（平成23年政令第405号）及び危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（平成23年総務省令第165号）が平成23年12月21日に公布され、第4類の危険物のうちエタノール又はこれを含有するもの（以下「エタノール等」という。）を取り扱う給油取扱所の技術上の基準に係る改正については、平成24年1月11日から施行されることとなりました。

エタノールを3%含有するガソリン（以下「E3」という。）を取り扱う給油取扱所の技術上

の基準については、「エタノール3%含有ガソリン（E3）を取り扱う給油取扱所に関する運用について」（平成20年3月24日付け消防危第44号。以下「44号通知」という。）により運用をお願いしているところですが、今般、エタノール等を取り扱う給油取扱所の技術上の基準が整備されたことから、44号通知を廃止するとともに、エタノール等を取り扱う給油取扱所の技術上の基準の運用に係る留意事項を下記のとおり取りまとめましたので、通知します。

貴職におかれましては、その運用に配慮されるとともに、各都道府県におかれましては、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

（以下省略。）

※ 全文は、消防庁ホームページ

[http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2401/pdf/240111\\_ki2.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2401/pdf/240111_ki2.pdf)）に掲載されています。

**【連絡先】危険物保安室**

担 当： 中本課長補佐、竹本係長

電 話： 03-5253-7524

FAX： 03-5253-7534

◆ 「第58回文化財防火デー」の実施

**消防庁**

標記について、平成24年1月19日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

我が国の文化財建造物は大多数が木造であり、美術工芸品も木、紙、布等燃えやすい材質により造られているものが多く、常に火災による焼損の危険にさらされています。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。

これにともない、各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、消防訓練が実施されます。

（文化庁と同時発表）

1 消防庁長官が視察する文化財防火デーにおける消防訓練

① 大國魂神社拝殿（東京都府中市）

日時：平成24年1月24日（火） 10時00分から11時00分まで

訓練実施消防機関：東京消防庁

視察者：消防庁長官・文化庁次長

② 元離宮二条城（京都府京都市）

日時：平成24年1月26日（木） 13時30分から14時00分まで

訓練実施消防機関：京都市消防局

視察者：消防庁長官・文化庁長官

2 参考資料（省略）

① 第58回文化財防火デー実施要項（別添1）

② 国宝・重要文化財件数（別添2）

※ 全文は、消防庁ホームページ [http://www.fdma.go.jp/neuter/houdou\\_01/houdou24nen.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/houdou_01/houdou24nen.html)）に掲載されています。

**【連絡先】予防課**

担 当： 椎名課長補佐・児玉係長

電 話： 03-5253-7523

FAX： 03-5253-7533

## ◆ 「予防行政のあり方に関する検討会報告書」の公表

消防庁

標記について、平成24年1月20日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁においては、「予防行政のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催しており、平成22年12月に「今後の火災予防行政の基本的な方向について」として、火災予防の実効性向上や規制体系の再構築などを提言する報告書をまとめ、引き続き、検討会において当該報告書を踏まえた検討を行ってまいりましたが、この度、「今後の火災予防行政の基本的な方向について」を踏まえた対応について」として、新たに報告書が取りまとめられましたので、公表します。

この報告書では、近年における火災被害の中心が、雑居ビル等の小規模事業所や社会福祉施設に移っていることや、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大規模・高層建築物等の被害の教訓等を踏まえ、「複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化」、「防火に係る自己診断の導入と使用開始届出の実効性向上」などが提言されているほか、事業仕分けにおける指摘事項への対応として、消防用機器等の検定制度の見直し等が掲げられています。

### 【添付資料（省略）】

○ 「今後の火災予防行政の基本的な方向について」を踏まえた対応について（概要）

○ 予防行政のあり方に関する検討会 委員名簿

※ [報告書全文](#)については、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>)

に掲載します。

### 【連絡先】 予防課

担 当：大嶋違反処理対策官・村瀬係長

電 話：03-5253-7523（直通）

FAX：03-5253-7533

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

### 週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp